

一名集合電氣局更生案反對ニ関シ東交本部ノ方針ニ基キ戰

斗組織ヲ左ノ通協議決定ス

斗爭組織
主腦部 執行委員全員

斗爭委員 理事全員

斗爭基金

支那斗爭基金一名ニ付金五円ハ今後ノ情勢ニ依リ集メル

コト

本部斗爭基金一名ニ付金一円ハ八月三十一日職場ニ於テ

支那幹部總動員ニテ室収スルコト

演說會開催

職場大衆ノ斗爭意識高揚ノ爲八月三十一日食堂ニ於テ昼

食時ヲ利用シテ演說會ヲ開催スルコト

軌工部 (評議員會開催)

八月三十日午後五時三十分ヨリ全文時三十分迄教習屋橋支

部ニ於テ評議員會ヲ開催河野平次以下二十九名出席 議事

トシテ

火彈庄ニ関スル件

本部ノ指令一下断ヤタル斗爭ヲ前提トシテ軌工部ノ態度

ヲ決定スル爲決議文ヲ作成スルコト

起草ノ常任一任ニ決定

定期大會開催ノ件

九月九日非乗務俱樂部ニ開催スルコトヲ議案ハ九月ニ

日迄部長ノ下ニ提出スルコトニ決定

電車部云尾支部 (緊急役員會)

八月二十九日午前十一時十分ヨリ及午後四時三十分ヨリ

二回ニ亘リ云尾支部俱樂部ニ緊急役員會ヲ開催議事トシテ

役員改選ニ関スル件

執行委員ノ補欠二名ハ第三組ヨリ選定ノ上三十一日迄支